

## 第4章 身近なまちの景観づくり

---

第4章では、立場の違いやまちの特徴に沿った身近なまちの景観づくりの方法を示します。

# 1. 身近なまちの景観づくりに向けて

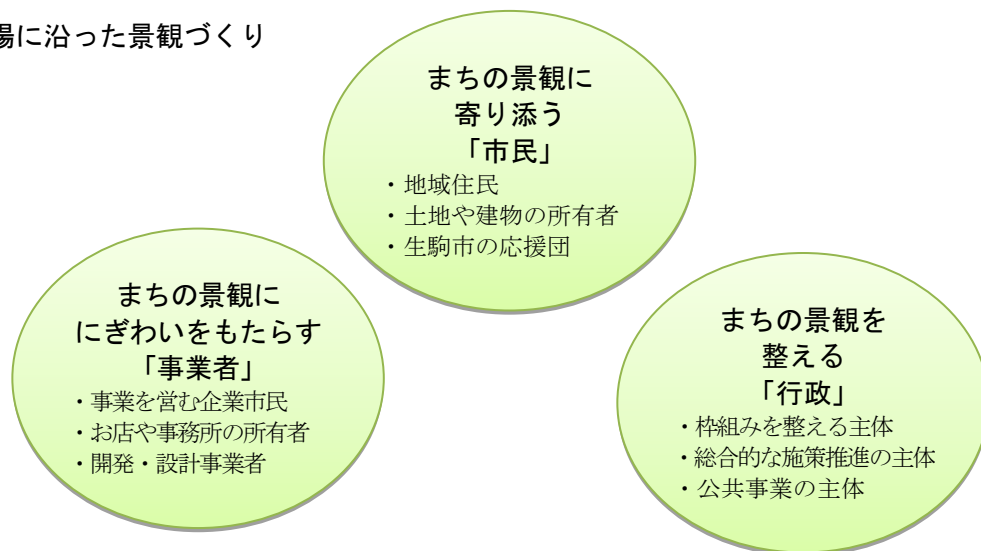
ここまで、生駒らしい景観の特性や“パターン”を説明してきましたが、では具体的に景観づくりを進めていくためにはどうすれば良いのかをこの章では解説していきます。

一言に景観づくりといってもかかわる人の立場や地域のまちの特徴は様々で、それらに応じてできることなども変わってきます。そうすると、景観づくりを具体的に進めていくためには、立場の違いやまちの特徴に沿って取り組んでいくことが有効になります。

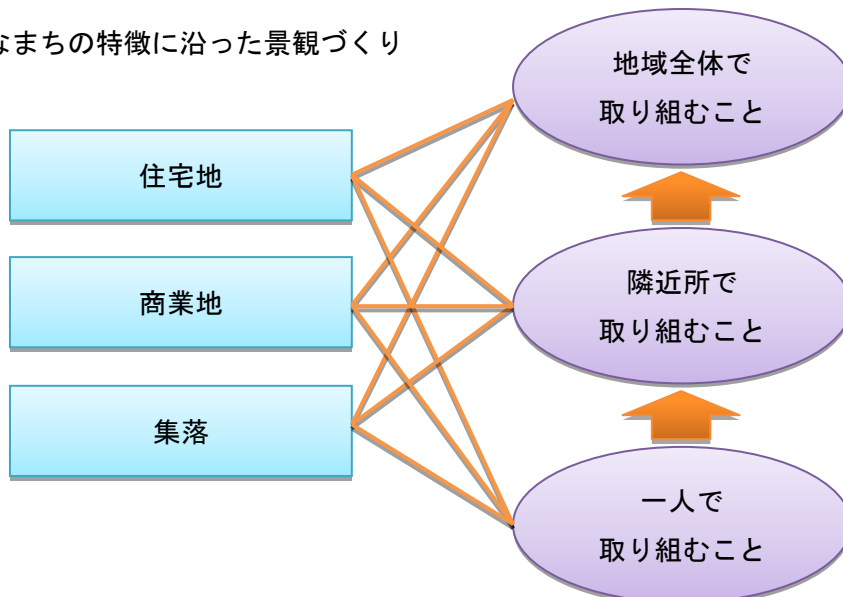
まずは立場の違いを説明し、それぞれに沿った考え方や、取組のヒントなどを解説していきます。その上で、身近なまちの特徴に沿ってどのように取り組んでいけば良いのかを解説しています。

これらを参考にさせていただいて、一人で取り組むことから、隣近所と一緒に、さらには地域全体へと景観づくりが広がっていくことをイメージしています。

## 立場に沿った景観づくり



## 身近なまちの特徴に沿った景観づくり



## 2. 立場に沿った景観づくり

景観づくりにかかわる人は様々です。生駒市に住んでいるという立場もあれば、生駒市で事業をしているという立場もあります。さらには、昔は生駒市に住んでいたり、働いていたけれども、今は離れてしまっているという立場もあると思います。

ここでは、そのような立場を「市民・事業者・行政」とし、それぞれの立場に沿った考え方や取組のヒントを解説しています。

### (1) まちの景観に寄り添う

#### 「市民」の景観づくり

暮らしが目に見える形となって表れたものが景観ですから、まちの景観にとって最も近い存在は「市民」という立場ではないでしょうか。そうすると、市民一人一人の活動が景観づくりの出発点になりそうです。自分が住むまちに目を向け、景観というものを意識し、行動を起こしてみる。それが次第に周囲に広がっていけばまちの景観も良くなっていきます。しかし、一言に市民といってもいろいろな立場がありますので、どんな立場があるか考えてみます。

##### <例えば、毎日の暮らしの中で>

- まずは暮らしている地域の景観にはどんな特徴があるか“パターン”を参考にして考えてみてください。それが景観づくりの第一歩です。特徴をいかすにはどんなことをすれば良いか考えてみてください。
- 考えたことを実際にしてみてください。特別なことをする必要はありません。簡単にできることから始めてみてください。隣近所の方と相談してみるのも良いかもしれません。

##### <例えば、家を建てる時>

- 家を建てる時や改修するときには、その場所をいろいろな所からみてください。そしてどんな特徴があるか“パターン”を参考に考えてみてください。
- 特徴をいかすにはどんな計画にすれば良いか考えて、実際の建築に反映してみてください。

##### <例えば、生駒市の応援団に>

- 生駒市に通勤や通学する人、観光などで訪れる人、また故郷が生駒市である人など、いろいろな形で生駒市とつながりを持った人も、広い意味での「市民」ではないでしょうか。
- そのつながりも何かの縁です。生駒市で「これ良いな」とか「こんな良い所があったんだ」と思うことがあれば、かかわりのある人に積極的に紹介してください。褒められれば誰でもうれしいですね。

## (2) まちの景観ににぎわいをもたらす

### 「事業者」の景観づくり

暮らしの中のにぎわいの場面の一つに、買い物や外食といった事業活動があります。今や暮らしとは切り離せない存在である事業活動。その事業活動をする事業者は景観づくりの重要な立場といえます。企業としての考え方も大切ですが、地域の中で事業活動をするには、地域の理解も大切です。短期的にはメリットが少ないように思える景観づくりの活動も、長い視点で考えればプラスになることがあるはずです。

#### <例えば、毎日の事業活動の中で>

- まず事業所などのある地域の景観にはどんな特徴があるか“パターン”を参考に考えてみてください。それが景観づくりの第一歩です。
- 特徴をいかし、事業活動に役立つにはどんなことをすれば良いか考えてみてください。
- 考えたことを実際にしてみてください。難しく考えず、事業所の周辺の清掃や敷地の緑化、季節に合わせたディスプレイの演出など、おもてのなしの心がまちの景観を豊かにします。

#### <例えば、お店や工場を建てる時>

- 事業所などの建物を建てたり改修したりするときは、その場所をいろいろな所から見てください。そしてどんな特徴があるか“パターン”を参考に考えてみてください。
- 自社のコーポレートアイデンティティ（企業の特徴や個性を共通したイメージで示す戦略）も大切ですが、地域の景観のシンボルとなるような、あるいは地域の景観づくりに貢献できるような計画を考えましょう。

#### <例えば、開発や建築の事業者として>

- 開発や建築に携わる事業者は、景観づくりのプロであるといえます。市内で事業を行うときには、地域の景観をしっかりと読み解き、お手本となるようなまちや建物になるようにしましょう。
- 地域の景観を高める開発や建物は、不動産としての価値をより高めることにもつながります。

## (3) まちの景観を整える

### 「行政」の景観づくり

生駒市の景観づくりの方向性と将来像を示すとともに、景観づくりにかかわる諸制度の効果的な活用を検討し、市民・事業者の積極的な取組を促進するための意識を高める機会を増やし、良好な景観づくりにかかる活動を支援します。また、公共公益施設などの整備にあたっては、地域の特性を踏まえた景観づくりを先導する役割を担います。

具体的な施策などについては5章で詳しく説明します。

#### <景観づくりの枠組みを整える主体として>

- 本計画に基づき、市民・事業者の意向などを踏まえながら、良好な景観づくりに向けて各種施策を立案し、推進します。
- 市民・事業者が自ら主体的に景観づくりに取り組めるよう、必要となる仕組みを整え、取組が広がるような支援を行います。

#### <総合的な施策推進の主体として>

- 景観行政だけではなく、環境・福祉・観光・コミュニティなど、様々な分野の施策を進める主体として、連携を図りながら、総合的に景観づくりに取り組みます。
- 良好な景観づくりに向けて、景観以外の分野の施策にも景観の考え方を反映させたり、関係する施策などが連携・協調して取り組めたりできるような調整を行います。

#### <公共事業の事業主体として>

- 公共施設を整備する主体として、道路・河川・公園などの公共施設や公共建築物を整備するときは、その地域の景観を方向付けるものであるということを認識し、先導的な役割を担えるよう取り組みます。

### 3. 身近なまちの特徴に沿った 景観づくり

「身近なまち」とは、自分の家があるまち、自分の事務所やお店があるまちなど、ひとまとまりのまち（地域）と認識できる範囲を指します。

これらの身近なまちでは、それぞれに特徴があります。自分が住んでいる、あるいは事業を営んでいるまちの特徴に応じた方法で取組を進めていくことが大切です。ここでは計画的に開発された「住宅地」、駅前や幹線道路沿いなどの「商業地」、古くからの生活文化を今に伝える「集落」のそれぞれについて、景観づくりのアプローチを示します。

#### (1) 「住宅地」の景観づくり



戸建て住宅地（生駒台南）



戸建て住宅地（生駒台南）



戸建て住宅地（さつき台）



集合住宅（壱分町）

計画的に開発された住宅地が多いことは住宅都市としての生駒の特徴でもあります。一人一人が“パターン”も参照しながら、住みよい、暮らしやすいまちをつくっていくためにできることを考えてみましょう。

自分の家の「建物・敷地」は、自分とまちの景観とがつながる最も小さな単位です。まちの景観を豊かにするための第一歩は、個々の建物・敷地を魅力的にすることです。まずは一人でもできることから始めてみましょう。

そうして、一軒から数軒、さらに通り、街区へと広げていくことができれば、まちの景観は変わっていきます。住宅地は集落と比較すると、個人の住宅以外にみんなで管理する共用の空間が少ないため、コミュニティの形も集落とは異なっています。個人の取組を地域全体に広げていくためには、みんなが公共心を育んでいくことも住宅地で景観づくりに取り組むときの重要なテーマです。

### ○自分の建物や敷地でできる演出を考える

自分の建物や敷地はもちろん個人のもですが、道路から見える建物の壁面、あるいは道路に接する敷地の空間などは、自分の建物や敷地とまちとをつなぐ大切な空間でもあります。これらの空間にちょっとした心配りや演出を加えると、日々の暮らしも楽しくなるし、周りの人も楽しい気分させてくれます。家の軒先や敷地の道路に面した空間を使って、できることを考えてみましょう。

<こんなことに取り組んでみましょう>

- ・敷地を使って、ガーデニング・オープンガーデン（庭先を公開して見てもらう取組）をしたり、季節に応じて、玄関先や窓・塀などに花を飾ったりしましょう
- ・敷地内の整理整頓や掃除に取り組みましょう

### ○隣近所で協力してできる演出を考える

隣近所に声をかければ一緒に協力してできることがあります。通りに演出を広げると、景観がいきいきとしたものになってきます。「それ、良いね!」ということになれば、オセロゲームのように広がっていくこともあります。通りを良くするために自分たちが良いなと思うことをやってみませんか。

<こんなことに取り組んでみましょう>

- ・隣近所と協力して植栽や花壇を配置したり、ガーデニング、オープンガーデン（庭先を公開して見てもらう取組）をしたり、季節に応じて、玄関先や窓・塀などに花を飾ったりしましょう
- ・祭りなどに応じて、華やかな演出を取り入れましょう
- ・自分の敷地からちょっと周りを掃除することで、通りを美しくすることができます。清掃活動に取り組みましょう

### ○新築・建て替え・改修時に通りとの関係を意識する

現在の建物に対してすぐに景観に配慮した工夫を取り入れるのは難しいこともありますが、新しく建てる時、あるいは建て替えや改修を行うときには、是非とも通りや周辺に目を向けてみてください。そして“パターン”を参照しながら、自分の建物のデザインを考えてみましょう。

<こんなことに取り組んでみましょう>

- ・“パターン”を手がかりにして通りの特徴を読み解き、自分の建物でできるデザイン上の工夫を考えてみましょう

例：「しきりとつなぎ」を考えると、うちの住宅地は塀や生垣がしっかりとしたところだから、その連なりを意識してみよう。お隣にあわせた工夫をしないと、つながりができないものね。

### ○公園を活用する

住宅地には、人々が憩いの場として利用できる空間として公園が整備されています。身近に公園がある場合、その使い方や育て方をみんなで一緒に考え、楽しい活動に取り組んでみませんか。

<こんなことに取り組んでみましょう>

- ・自分たちのまちにある公園を使って、地域で身近な公園の使い方や育て方などを話し合みましょう
- ・住民で協力して、花飾りや清掃活動など、公園を気持ち良く演出する取組を企画、実施してみましょう

### ○周りの自然とのかかわりを育む

住宅地の周辺に樹林地などの緑の空間や小河川など、住宅地と一体となった自然豊かな空間がある場合、それらの自然とのかかわりを育むことも大切です。

樹林地は多くが私有地であることが多いですが、市内ではそうした樹林地を住宅地の住民が管理し、きれいに整えている取組もあります。自分たちの住宅地の魅力を守り育てるために、みんなで協力してかかわりを育んでいきましょう。

<こんなことに取り組んでみましょう>

- ・周辺の樹林地、小河川などの自然空間の維持管理に取り組みましょう



## ○コミュニティの行事にかかわる

自治会では住民相互の交流や、より良い地域づくりのための活動に取り組んでいます。これらのコミュニティの活動も景観づくりにはとても重要なものです。人の手が加わることでいきいきとした暮らしの様子が垣間見え、住んでいる人も誇りや愛着を持って暮らしていくことができます。また、こうした取組をきっかけとして、様々な人とのつながりが広がり、ますます友達が増えて楽しくなることもあります。

<こんなことに取り組んでみましょう>

- ・自治会や子ども会、婦人会など、コミュニティで取り組まれている活動に参加しましょう
- ・お祭りや清掃活動など、地域での行事に参加しましょう

## ○まちなみのルールを考える

望ましいまちなみの姿を話し合い、地域でルールを定め、それに則した景観づくりをお互い守っていくことで、将来にわたるより良いまちなみづくりにつながります。

“パターン”を参照しながら、自分たちのまちで「これは取り入れた方が良い」「これはうちのまちには合わない」といったことを話し合い、考え方をまとめてみてはどうでしょうか。

<こんなことに取り組んでみましょう>

- ・タウンウォッチングをして、自分たちのまちの特徴を話し合いましょう
- ・すでにルールが定められている住宅地のことを勉強しましょう
- ・自分たちのまちの望ましい姿、ルールについて話し合いましょう

### 【「住宅地での景観づくり」に活用できる支援制度】

- ・景観アドバイザーから技術的なアドバイスを受けられる相談窓口を設けています
- ・地域のみなさんが主体となって身近な公園の使い方や育て方などについて話し合い、市と協働でより良い公園にリニューアル（再整備）できるコミュニティパーク事業を実施しています
- ・市民の森、樹林地バンクなど、身近な緑を所有者の理解のもと守るための制度を用意しています
- ・地域のみなさん自らがまちなみを守るためのルールを担保する仕組みとして、地区計画制度や景観協定制度などを用意しています

## (2)「商業地」の景観づくり



生駒駅周辺（元町）



アントレ生駒（谷田町）



びっくり通り（元町）



白庭台駅周辺

生駒駅周辺は、商店街や大型の商業施設などが集まり、多くの人が行き交うにぎわいある景観となっています。また市内の幹線道路の沿道では、いろいろなお店があり、路線型のにぎわいも見られます。

にぎわいの演出は節度や一定の統一感を持ったものであればこちよい景観づくりに寄与しますが、過度な演出は雑然さが目立つこととなります。にぎわいを表現しながら全体として一定の調和を保つことが、結果的に商業地の集客の増加、ブランドの向上などにもつながります。

商業地では住宅地や集落とは異なる景観づくりのアプローチが必要になります。

### ○自分のお店の軒先でできる演出を考える

お店の軒先は商品をディスプレイする場所ですが、同時に自分のお店や敷地とまちとをつなぐ大切な空間でもあります。これらの空間にちょっとした心配り、演出を加えると、商品も映えますし、訪れる人を楽しい気分させてくれます。お店の軒先や敷地の道路に面した空間を使って、おもてなしの気持ちが表れた空間づくりを考えてみましょう。

<こんなことに取り組んでみましょう>

- ・商品の特徴を意識し、それらがお客さんに見やすく分かりやすいような陳列を心掛けましょう
- ・季節感を表す演出、ディスプレイに取り組みましょう
- ・軒下の空間の整理整頓や掃除に取り組みましょう

### ○通りで協力してできる演出を考える

隣近所に声をかければ一緒に協力してできることがあります。商店街では催事のときに各お店が協力してのぼりなどで華やかな雰囲気を出しています。通りで演出を広げると、景観がいきいきとしたものになってきます。「それ、良いね!」ということになれば、オセロゲームのように広がっていくこともあります。通りのために良いなと思うことをやってみませんか。

<こんなことに取り組んでみましょう>

- ・隣近所と協力して、祭りなどに合わせて、華やかな演出を取り入れましょう
- ・自分の敷地からちょっと周りを掃除することで、通りを美しくする清掃活動に取り組みましょう

### ○新築・建て替え・改修時に通りとの関係を意識する

現在の建物に対してすぐに景観に配慮した工夫を取り入れるのは難しいこともありますが、新しく建てる時、あるいは建て替えや改修を行うときには、是非とも通りや周辺に目を向けてみてください。そして“パターン”を参照しながら、自分の建物のデザインを考えてみましょう。

<こんなことに取り組んでみましょう>

- ・“パターン”を手がかりにして通りの特徴を読み解き、自分の建物でできるデザイン上の工夫を考えてみましょう

### ○共用施設を維持管理する

街路灯やアーケード、施設内の歩道空間など、商業地には各お店が共同で維持管理する共用施設があります。こうしたところの維持管理が行き届いていると、訪れる人にとっても気持ちの良いものです。

<こんなことに取り組んでみましょう>

- ・商店街で協力して、街路灯やアーケード、歩道空間などの維持管理に取り組みましょう
- ・商店街で協力して、花飾りや、清掃活動など、共用空間を気持ち良く演出する取組を企画、実施してみましょう

## ○商店街の行事にかかわる

商店街では、販促のためのイベントや、季節毎のお祭りなど、にぎわいを演出するために協力して取り組んでいる行事があります。まちのにぎわいが個店の売り上げアップにもつながるので、是非とも参加してみませんか。

<こんなことに取り組んでみましょう>

- ・お祭りや清掃活動、販促イベントなど、商店会などで取り組まれている活動に参加しましょう

## ○商業地のまちなみのルールを考える

望ましいまちなみの姿を話し合い、地域でルールを定め、それに則した景観づくりをお互い守っていくことで、将来にわたるより良いまちなみづくりにつながります。

“パターン”を参照しながら、自分たちのまちで「これは取り入れた方が良い」「これはうちのまちには合わない」といったことを話し合い、考え方をまとめてみてはどうでしょうか。

商業地では、個店がそれぞれバラバラに取り組みがちですが、一定の統一感やルール、マナーをきちんと守りながら個性を發揮して競い合っている商店街は、ブランドも高まり、集客力もアップします。

<こんなことに取り組んでみましょう>

- ・商店街で軒先の演出、商品の陳列などのマナーについて話し合ってみましょう
- ・すでにルールが定められている商業地のことを勉強しましょう
- ・自分たちのまちの望ましい姿、ルールについて話し合みましょう

### 【「商業地での景観づくり」で活用できる支援制度】

- ・景観アドバイザーから技術的なアドバイスを受けられる相談窓口を設けています
- ・商店街などが中心となってまちなみを演出する取組を支援します
- ・店主自らがまちなみを守るためのルールを担保する仕組みとして、地区計画制度や景観協定制度などを用意しています

### (3) 「集落」の景観づくり



集落と農地（上町）



農地・里山の間にある集落（北田原町）



家屋が密集する集落（萩の台）



集落内の道（鹿畑町）

生駒らしい景観の特性でも示しているように、生駒には集落が各地に分布しており、それぞれコミュニティの強いつながりから、その暮らしの中で育まれた、言わば地域に根ざしたデザインを現在に継承しています。しかし、コミュニティも変わりつつある現在では、かつてのつながりが薄れてきています。それぞれの集落が育んできた暮らしの文化や伝統を見つめ直す作業を行いながら、これからの景観づくりの取組を考えてみましょう。

#### ○周りとの調和を意識する

集落は、住宅地と比べてコミュニティのつながりから生まれた景観上の特性が色濃く表れている地域と言えます。そのため、まず意識すべきは、周りとの調和です。“パターン”も参照しながら、集落の景観を乱さないように周りとの調和を意識した景観づくりに取り組みましょう。

<こんなことに取り組んでみましょう>

- ・建物を建てる時には、周りの建物の特徴を見て、自分の建物のデザインを考えましょう
- ・昔のことを良く知る人や地元の大工さんなどに昔の話を聞いてみましょう

### ○共用の空間を守る

集落には信仰に根付いた空間として、お地藏さんやモリさん、墓地や寺院などがあり、昔から住民に大切に受け継がれてきています。地域の歴史・言い伝えとともに、こうした空間を大切にしていきたいと思います。

また、住民が協力して道普請などを行う「出会い仕事」が、今も継承されている地域もたくさんあります。道やため池などの共用の空間を当たり前のようにみんなで守る取組は集落ならではのものであり、集落の景観を守っていく上でも大切な役割を果たしています。

<こんなことに取り組んでみましょう>

- ・お地藏さんやモリさん、墓地、寺院など共用の空間の維持管理に取り組みましょう
- ・道やため池などの共用の空間を地域で守る取組に参加しましょう

### ○集落の周りの自然とのかかわりを育む

住宅地と同様、集落の周囲にも、樹林地などの緑の空間や小河川など、集落と一体となった自然豊かな空間がある場合が多く、水利などともかかわることから大半は地域の住民によって所有し管理されています。

それらの自然とのかかわりを、引き続き住民で協力して育んでいきたいと思います。

<こんなことに取り組んでみましょう>

- ・周辺の樹林地、小河川などの自然空間の維持管理に取り組みましょう

### ○コミュニティの行事にかかわる

自治会では住民相互の交流や、より良い地域づくりのための活動に取り組んでいます。これらのコミュニティの活動も景観づくりにはとても重要なものです。人の手が加わることでいきいきとした暮らしの様子が垣間見え、住んでいる人も誇りと愛着を持って暮らしていくことができます。また、こうした取組をきっかけとして様々な人とのつながりが広がり、ますます友達が増えて楽しくなることもあります。

<こんなことに取り組んでみましょう>

- ・自治会や子ども会、婦人会など、コミュニティで取り組まれている活動に参加しましょう
- ・お祭りや清掃活動など、地域での行事に参加しましょう

### ○まちなみのルールを考える

集落では、家屋のデザインなどに対して暗黙のしきたりがあり、わざわざ意識することがなくても整った集落の景観が形づくられてきました。しかし、こうした技法はもしかしたら世代交代とともに失われていくかもしれません。“パターン”も参照しながら、集落の特徴をひも解き、まちなみのルールを考えてみませんか。

<こんなことに取り組んでみましょう>

- ・自分たちのまちの望ましい姿、ルールについて話し合きましょう

#### 【「集落地での景観づくり」で活用できる支援制度】

- ・景観アドバイザーから技術的なアドバイスを受けられる相談窓口を設けています
- ・集落のまちなみを守るためのルールづくりを支援します

